

日本医師会医賠責保険料が引き下げられました

日本医師会医賠責保険料が引き下げられました

日本医師会は、日本医師会医師賠償責任保険料（以下、日医医賠責保険料）の引き下げに伴い、平成30年4月1日より勤務医・研究医の会費を引き下げることと決定しました。

日医臨時代議員会や都道府県医師会長協議会において、「日医医賠責保険は民間の保険にはない補償やサポート体制には優れているものの、保険料を比較すると割高感があり、勤務医の日医への加入を促進するためにも、保険料（会費）の引き下げを検討して欲しい」との要望が寄せられました。

その結果、勤務医及び研修医の保険料の引き下げ、特に若手勤務医の大幅な保険料部分の引き下げが現実することになりました。

具体的には、（表1）に示すとおり、日医医賠責保険料部分で、A②B会員は1万4000円の引き下げに、特に若手勤務医や研修医については負担をできるだけ少なくするように、医賠責保険料の一部を日医が負担し、30歳以下（4月1日現在）では4万3000円の大きな引き下げになりました。また減免適用後A②C会員では1万8000円の大幅な減額となりました。

関連する日本医師会のホームページ

<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/005355.html>

https://www.med.or.jp/doctor-ase/vol22/22page_id08torikumil.html

（表1）研修医・勤務医の日医医賠責保険料（2018年4月～）

会員区分			現行	改定後	差額
勤務医	A②(B)	30歳超	54,000円	40,000円	-14,000円
		30歳以下	54,000円	11,000円	-43,000円
研修医	A②(C)		33,000円	15,000円	-18,000円

（表2）新たな日本医師会費（年額）

日本医師会会員区分				日本医師会費		
				会費	医賠責保険 表1改定後に同じ	計
医賠責保険 あり	勤務医	A②(B)	30歳超	28,000円	40,000円	68,000円
			30歳以下	28,000円	11,000円	39,000円
	研修医	A②(C)		6,000円→0円 (減免適用)	15,000円	15,000円
医賠責保険 なし	勤務医	B		28,000円		28,000円
	研修医	C		6,000円→0円 (減免適用)		0円

(表3) 大阪医科大学医師会で徴収する医師会費（年額）

日本医師会				当医師会	大阪府医師会		徴収する 医師会費	
会員区分			会費 表2に同じ	運営 維持費	会員 区分	会費		
医賠償 保険あり	勤務医	A②(B)	30歳超	68,000円	2,000円	B	36,000円	106,000円
			C			18,000円	88,000円	
	30歳以下	39,000円	2,000円	B	36,000円	77,000円		
				C	18,000円	59,000円		
研修医	A②(C)	15,000円	0円	C	18,000円	33,000円		
医賠償 保険なし	勤務医	B	28,000円	2,000円	B	36,000円	66,000円	
					C	18,000円	48,000円	
	研修医	C	0円	0円	C	18,000円	18,000円	

注) 大阪府医師会会員区分：B会員（勤務医）／C会員（研修医・大学院生等）

医師会費の徴収について

1. 徴収方法について

預金口座振替（自動引落）により行います。

※全ての銀行・信用金庫・組合・郵便局から、ご利用の金融機関をご指定ください。

※通帳に「SMBC(イシカイヒ)」と印字されます。

※手数料は一切不要です。

※SMBCファイナンスサービス株式会社（三井住友銀行グループ）が振替業務を代行します。

2. 口座からの振替日について

年額を3期に分けて、徴収します。

1期（4月～7月）分 4月27日

2期（8月～11月）分 8月27日

3期（12月～3月）分 12月27日

※金融機関休業日の場合は翌営業日です。

※期の途中で入・退会されましても期の単位で会費は必要です。

3. 運営維持費について

当医師会の運営維持費として、日本医師会A②BならびにB会員の先生方から年額2000円を徴収することが、平成30年6月5日に開催いたしました大阪医科大学医師会総会で承認されました。昨年度より1000円増額となっています。医師会費自動引き落とし手数料等に充填させていただきます。何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。